

## 回 答 書

件名：鎌ヶ谷市総合基本計画後期基本計画策定支援業務委託

No.	文書名	頁数	質問内容	回答
1	実施要領	P 3 相当	<p>第7 1(9)鎌ヶ谷市競争入札参加資格者名簿未登録事業者の提出書類について</p> <p>【質問事項】</p> <p>イ・ウの書類発行日に期限を設けていますか。(発効後3か月以内、等)</p>	交付から3ヶ月以内のものとしてください。
2	仕様書	P 3	<p>10 成果品(2)基本計画書の提出期限について</p> <p>【質問事項】</p> <p>P3の10 成果品(2)基本計画書の提出期限について、基本計画書250部を令和8年8月末日に提出することになっていますが、①を勘案すると、「9月議会での策定報告」より前に、計画書の印刷が完了しているということになります。</p> <p>このスケジュールでは、R8年度の計画書編集・デザイン考案・校正作業が極めてタイトになり、庁内における基本計画の検討や庁内照会・最終確認までの期間も限定されることが予測され、何より、議会からのご意見を反映する余地がないように思われます。</p> <p>以上から、必要に応じ、納品時期の8月末を後ろ倒しにするお考えはありますか伺います。</p>	基本計画書250部については、原則として8月末までに印刷を完了し、納品を受ける予定です。これらは9月議会での策定報告に使用することを想定しています。ただし、策定作業のスケジュールが非常にタイトであるため、庁内での検討や最終確認の進捗を踏まえ、必要に応じて納品時期を8月末以降に調整する可能性もあります。